

# 令和3年度第1回南房総市地域公共交通活性化協議会

## (兼地域公共交通会議) 議事要旨

**日 時**：令和3年5月31日（月） 15：30～16：15

**場 所**：南房総市役所別館1 大会議室

**参 加 者**：委員26名（別添委員名簿及び席次表参照、8名オンライン参加、3名欠席）  
：南房総市 総務部長・企画財政課長・同課長補佐・同地域振興係長及び係員

**議 事**：

### 1. **【協議第1号】協議会規約の一部改正について**

令和2年11月に国の持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴うもの及び構成委員の一部に会社統合が行われたことに伴う改正を行うもの。

・質疑等なし

⇒承認済み

### 2. **【協議第2号】令和2年度協議会事業報告について**

事務局より、令和2年度の協議会事業報告として、1回の協議会開催状況、事業計画の①南房総市地域公共交通網形成計画改訂版の協議、②市営路線バス富山線、富浦線、丸山線、北三原線の計4路線の自家用有償旅客運送の登録の更新申請、③市営路線バス（富浦線）の車両更新、④南房総・館山地域公共交通活性化協議会について⑤広報活動として市の広報「みなみぼうそう」に公共交通に関する記事を掲載したことについて資料により説明があった。また、協議会決算について、収入及び支出が無かった旨の報告がされた。

・質疑等なし

⇒承認済み

### 3. **【協議第3号】令和3年度協議会事業計画（案）について**

事務局より、①南房総市地域公共交通計画の策定について、②南房総・館山地域公共交通活性化協議会について、③その他（広報誌などによる公共交通に関する情報発信）について、今年度の主な事業計画として提案された。また、令和3年度予算については、現段階で、収入及び支出の予定が無い旨が報告された。

・質疑等なし

⇒承認済み

### 4. **【協議第4号】南房総市地域公共交通計画について**

事務局より、南房総市地域公共交通計画（原案）について提案があった。

平成27年度に策定した南房総市地域公共交通網形成計画については、令和元年度が計画期間最終年度となっていた。令和元年度に計画の検証を行い、次期計画として改訂版の協議・策定を行う予定だったが、令和2年3月の協議会がコロナ感染症の影響により中止となったため、令和2年第1回の協議会に計画の改訂版の案を提案した。その際は、改訂版として前計画を継承することを基本

とし、内容の終了したものを削除し、継続していく事業のほか、新たに取り組む事業を加えた形とした。更に令和2年11月の活性化再生法の改正を踏まえた計画とするため、一旦保留とし、今回は、これまでを踏まえ、改めて南房総市地域公共交通計画（原案）として提案された。法改正では、地域が自らデザインする地域の交通として、地域公共交通計画の作成が努力義務化されたほか、地域の多様な輸送資源の総動員による移動手段の確保、定量的な目標の設定などが示されている。

初めての委員もいるため、改めて内容を説明。

計画原案の資料の1ページから25ページまでは南房総市の現況を記載。26ページから34ページまでは、南房総市総合基本計画などの連携やこれまでの交通に関する計画の実施状況などを記載。29ページには、南房総市地域公共交通網形成計画では安房白浜駅整備による交通結節点の機能強化のほか、多様な交通システムの運行方法の検討や、南房総地域全体の地域公共交通マップの作成などに取り組んだことを記載。続く30ページには、南房総・館山地域公共交通計画について記載。32ページには、(5)として館山市・南房総市定住自立圏形成協定書について記載。今後もこの枠組みにて交通ネットワークの構築に連携していくことが記載されている。この2点については、今回、追加して記載した。続いて35ページから56ページまでは市民アンケートや利用者アンケートの集計値を記載。市民アンケートの結果では、自家用車の保有率や免許証保有率はいずれも80%程度となっており、自家用車で移動が多いことは、予想通りの結果となっている。一方で、外出時の公共交通を移動手段として利用している方は、全体の2割程度となっている。その中でも毎週のお買い物や月に数回の通院に約6割の方が利用している。車を持っていない方や長距離の運転に不安を感じる方は、公共交通はなくてはならない移動手段であり、今後も必要不可欠かと考える。そのため、運行本数や運行時間、接続等の改善などまだまだ、利便性を高めるために取り組めることは多々あり、当計画を基本とし、各種事業に取り組んでいく予定となっている。

続いて57ページからは計画内容となり、当市の公共交通の課題は、網形成計画策定からの6年間に大きな変化はなく、自家用車への依存度が高いことや人口減少に伴う公共交通の利用者の減少、長大路線の非効率な運行形態や情報発信不足などが課題となっている。本計画の基本理念は、「小さな拠点と連携する公共交通網の再編により、将来都市構造を支え、地域の公共交通利用の主流となる地域住民・来訪者の移動支援及びまちづくり・観光振興等と一体となった持続可能な魅力ある公共交通を確立する」こととし、計画目標の一つに、機能・役割を明確化した再編により、わかりやすく利便性の高い公共交通体系を構築し、地域内の全ての交通モード相互の連携を図り、地域のための公共交通を維持・存続を図ることを掲げている。地域に存在する既存交通モードの鉄道、民間路線バス、市営路線バス、スクール混乗バス、高速バス、タクシーなどの機能・役割を明確に相互連携に取り組んでいくこととしている。これまでの計画を整理し、実施事業として12項目を設定している。次に66ページには、一つ目として拠点連携を支援する地域内交通システムの検討として白浜千倉館山線を記載。当該路線は、平成31年3月に白浜千倉線と館山千倉線の利便性向上を目的にダイヤ改正が行われ、1本に統合されてる。しかし、館山駅から安房地域医療センター間の需要が高いことから、効率化と新たな需要創出を目的として、例えば利用状況を踏まえながら千倉駅を交通結節点とし、折り返し運行をするようなルート設定が検討できなかと考えている。次に69ページには、廃止代替バス路線の運行方法の変更と新たな交通システムの支線の運行を記載している。平群線・丸線については、南房総・館山地域公共交通計画に「三芳分庁舎を交通結節点とし、三芳分庁舎以遠各地区を巡る系統に分離することも検討する」と記載されているので、三芳分庁舎以遠において新たな交通システムによる支線運行を検討していく予定。事業の実施に当たっては、2市を跨る路線であることから、南房総・館山地域公共交通活性化協議会において、館山市と

ともに内容検討を行っていきたいと考えている。その他、南房総の観光目的の一つである道の駅めぐりに寄与するため、高速バスの道の駅バス停での乗降可の実現や一般路線での乗降制度、道の駅での公共交通の接続強化の検討、廃止代替バス路線の運行方法、自家用有償旅客運送で運行している市営路線バスの必要性の検証、交通結節点の機能強化、キャッシュレス決済の検討、サイクルトレインB B B A S Eや臨時列車も含めた観光需要への取り組みなどを実施計画として記載している。84ページ以降には、計画達成に向けたP D C Aサイクルの施策の推進、地域バス路線の事業評価の数値目標などを記載。計画策定ののちは、南房総市、館山市が連携し、2市合同の協議会でも検討していくことや、小規模の実証運行を重ねながら利便性向上に向けた取り組みが必要と考えているので、情報発信を的確に行いながら地域公共交通の維持に努めていく予定。

当該計画も含めて様々な場面で、引き続き、皆様の協力を得ながら進めていくことを願います。

#### 【質疑等】

◎P64ページの評価指標の目標値のうち、運転免許証返納件数の現況値は461件となっているが、何年の数値か。目標値の700件は合同協議会と同じ理由は。また、館山署管内の数値か。

⇒令和元年の館山署管内の数値。

◎広域計画の数値も館山署管内と記載があるが、数値が一致していない。

⇒今一度、確認し、正当な数値に修正する。

※後日確認事項⇒館山署管内の平成30年の数値が正当。そのため、「361」に修正。

目標値は、管内数値として約2倍の数値をまるめた「700」を共に用いている。

・その他質疑等なし

⇒承認済み

### 5. **【報告第1号】南房総・館山地域公共交通活性化協議会について**

事務局より、南房総・館山地域公共交通活性化協議会について現況報告。

令和2年度は、2市合同の地域公共交通計画を策定することを目的に、協議会の開催、計画の取りまとめや乗降調査、実証運行を実施した。協議会については、3回の対面会議と1回の書面開催となった。南房総・館山地域公共交通計画の策定については、計画策定支援業務としてランドブレイン株式会社と委託契約を提携し、課題整理、一部地域での懇談会、各種事業の検討、計画の取りまとめを行い、本日の協議会で計画の原案を提出した。

乗降調査については、同じくランドブレイン株式会社と委託契約を締結し、主要路線バスの市内線、南房州本線、白浜千倉館山線について、令和2年12月より令和3年2月までの90日間において、AI機器を活用した乗降調査を実施した。

実証運行については、丸線・平群線の既存路線を軸に小型車の運行、三芳分庁舎や安房地域利用センター方面、那古海岸通りなど新たな運行ルートの走行、均一料金などを運行事業者の日東交通株式会社と連携し、令和3年1月18日から3月14日までの56日間運行した。

令和3年度の事業計画では、①地域内路線の再編及び有効活用として丸線・平群線の見直し、②交通空白地域における検討会の開催、③公共交通マップの作成、④企画乗車券の取組みを計画している。関係者の皆様には、今後の協力を依頼。

・質疑等なし

⇒承認済み

## 5. その他

・委員からの情報提供：

### ①タクシー事業者からの情報提供

新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の移動困難者対策として、南房総市（担当課：健康支援課）と接種の際の輸送について協定を結んで対応していく。ご利用いただくようお願いする。

※現在は、免許返納している高齢者などを対象にしており、希望者には、ワクチン接種会場までの上限 4,000 円のタクシーチケットが 4 枚配布される。

### ②日東交通からの情報提供

弊社の路線バスにおいて、この 4 月より障害者手帳を読み込むスマートフォンアプリ「ミライロ ID」の利用を可能とし、アプリ提示にて手帳提示の代わりに担うこととした。また、乗合バスは現在も感染症の影響が続いているが、令和元年度と比べると 7 割程度の利用が続いている。高速バスでは半分以下の利用状況。バス車内の空気循環は 5 分程度で可能となっている。引き続き、ワクチン接種も含め公共交通の利用をお願いしたい。

### ③ジェイアールバス関東からの情報提供

感染症の影響で、当社の経営は厳しい乗降が続いている。東京・新宿行き的高速バス房総なのはな号については、コロナ前の 38 便から 22 便に減便しているが、1 便当たり 10 名前後の利用となっている。在来線は一昨年と比べると 7～8 割程度の利用状況。このほか、今年 3 月には、千葉県初のサイクルラック付きの路線バスを運行している。サイクルツーリズムとの連携を図っていきたいと考えている。このほか、ワクチン接種については、観光バスの座席を外して車内で対応できる車両もあるので、ご検討いただきたい。また、7 月 1 日に、高速バスや在来線のダイヤ改正を準備している。

以上。